

東京南線3,4号線改修工事
環境影響予測評価書案に係る
審 議 資 料

令和8年2月24日

目 次

○検討事項一覧	2
○審査経過等整理票	4

検討事項一覧

【東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案】

令和7年度第7回

番号 (項目-資料)	審査内容	対応回
0 事業内容		
0-1	仮設ヘリポートの切土部分の原状復帰について	今回
1 大気汚染		
2 水質汚濁		
3 土壌汚染		
4 騒音・低周波音		
4-1	ヘリコプターの騒音・低周波音に係る具体的な環境保全対策について	今回
4-2	ヘリコプターの低周波音に係る評価結果について	今回
5 振動		
6 地盤沈下		
7 悪臭		
8 廃棄物・発生土		
8-1	伐採木の処理について	今回
8-2	抜根された根の処理について	今回
8-3	廃棄物の再資源化率等について	今回
8-4	埋め戻しに活用する土について	今回
9 電波障害		
10 日照阻害		
11 反射光		

検討事項一覧

【東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案】

令和7年度第7回

番号 (項目-資料)	審査内容	対応回
12 気象		
13 水象		
14 地象		
15 植物・動物・生態系		
16 文化財		
17 景観		
17-1	景観の予測結果の判断根拠について	今回
18 レクリエーション資源		
18-1	ハイキングコースを横断するモノレールの安全対策について	今回
19 温室効果ガス		
20 地域分断		
21 安全		

0. 事業内容

審査経過等整理票

【東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案】

令和7年度第7回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
(審査会前のメール) ・ 図書4-2-18ページその他工事について、工事用地は原状復帰するとあるが、仮設ヘリポートの切り地した箇所については何らかの工事を行うのか。	R7⑥ 口頭	・ ヘリポートの切土部分については、切ったまま復元をせず対応する予定である。	検討事項 (0-1)

4. 騒音・低周波音

審査経過等整理票

【東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案】

令和7年度第7回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 実施計画書段階からの大きな変更点としてヘリポートを追加し、予測・評価に加え説明いただいたが、ヘリポートの影響が懸念されるのは、騒音、低周波音、振動といったところだと思う。 図書を見ると、騒音については、ピークレベル74から94デシベルとかなり高い値になっていて、環境保全対策として、モノレールとの併用、飛行時間の制限等の記載があるが、いずれも定性的な表現にとどまっている。例えば、具体的に、そもそも想定される飛行回数がどの程度で、それがモノレールを併用するとどれぐらい削減できるのか。 ヘリポートはすぐそばに学校が二つぐらいあるので、学校への影響が非常に懸念される。授業中もしくは子供が外で遊んでいる時などに騒音や振動等の影響があるかもしれない。そこに対してどういった環境保全対策を講じるか示す必要がある。 騒音・低周波音について、具体的に検討中であると承った。予測評価書段階では、できるだけ具体的な記載をお願いしたい。 	<p>R7⑥ 口頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校とはこの評価結果をもとに、一旦説明をしている。具体的な対策は協議中で、騒音に対しては、例えば、窓を閉め切るなどを対策として考えて話している。その際、窓を閉め切ることによる換気が課題となり、換気の方法について具体案を学校と協議している。 テスト飛行は実際のヘリ物流の3～4か月前に行い、音が気になるものか、我慢できるものかを確認し、そのような対策を考えている。 あと、今考えている具体的な方法としては、やはり、ヘリの飛行時間を極力短くできればあまり影響が出ないと考えているので、ヘリの飛行時間、飛行頻度も具体的に検討しているところである。 	<p>検討事項 (4-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 低周波音についても評価結果として「整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていない」という結論になっていて、ただそれに対しても、運行前にテスト飛行をした上で対策を検討するといった記述にとどまっていて、それで環境保全等について適正に配慮していると評価している。これで適正に配慮していると評価できるとは思えず、納得できるものではないと考える。 従って、今の段階でどういった具体的な対策が考えられるのか、それを講じていくつもりなのか、補足説明で示すとともに、評価書段階では、明記する必要がある。 低周波音は物理的影響も心理的影響もあるとされる範囲に評価結果が入っているのので、具体的にどういった対策をするか、しっかりと示さないと、評価結果としては不十分である。 	<p>R7⑥ 口頭</p>		<p>検討事項 (4-2)</p>

8. 廃棄物・発生土

審査経過等整理票

【東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案】

令和7年度第7回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<p>(審査会前のメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書4-3-1ページ廃棄物量について、伐採木は現地置きとあるが、どれくらいの伐採木が発生するのか。防災や環境保護の観点から問題のない量といえるのか。 	R7⑥ 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用地の伐採木の量ということだが、今は量の本数で出しているが、立方メートルでどれくらいというところまでは数量を出していないため、必要であれば後日回答したい。 	検討事項 (8-1)
<p>(審査会前のメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 掘削において、抜根もありうるのか。その場合、抜根された根はどのように処理されるのか。 			検討事項 (8-2)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物に対して、コンクリートガラがどれくらい発生するか、金属くずと陶磁器くずは有価物として売却するという事は書かれているが、再利用、再資源化可能なものや、再資源化できない処分量がどれくらいの量想定されるか、通常であれば予測評価書案の段階なので、定量的に示すことが求められる。 一般的な神奈川県内の資源化率ではなく、本事業において想定される資源化率、処分量といったところを定量的に示してほしい。 	R7⑥ 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の再資源化率については、持ち帰り検討する。 	検討事項 (8-3)
<p>(審査会前のメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書4-3-1ページ発生土について、「速やかに場外へ搬出し」とあるが、埋め戻しに活用される土はないのか。 	R7⑥ 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生土について、埋め戻し分は工事用地内にいったん仮置きをしておくという計画である。それ以外の残土として搬出するものについては、その都度搬出するという予定である。その都度搬出することによって、工事用車両の通行を低減、通行が集中しないようにすることも対応できるため、そのように考えている。 	検討事項 (8-4)

審査経過等整理票

【東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案】

令和7年度第7回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<p>(審査会前のメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観の予測結果について、図書5-2-395～401ページの写真から、影響は軽微である、あるいは変化が小さいという事は把握できたが、図書5-2-393～394ページの表5-2-159「主要な眺望点からの景観の変化の状況」における予測結果はどのように判断したのか。同表に記載されている「垂直視野角」の数値は、予測結果の判断根拠となるのか教えてほしい。 	R7⑥ 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後日、回答する。 	検討事項 (17-1)

審査経過等整理票

【東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案】

令和7年度第7回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<p>(審査会前のメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> レクリエーション資源への影響の回避、低減手段について、自然とのふれあいの場、利用の場が近接地域に複数存在することから、影響の回避・低減手段は確実に行使頂きたい。 図書5-2-407ページに記載されている、大楠山ハイキングコースを横断するモノレールを上空に通すという方策について、危険などはないか、実像が浮かばないため危惧を感じるが、大丈夫か。 	R7⑥ 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ハイキングコースのモノレールの横断の部分の安全対策については、図書の5-2-405ページでこのような対策をするということで、まずモノレールの通行時にハイカーがいる場合はモノレールを手前で一旦停止をさせ、落下物に対する対応としてはモノレール橋にネットを張り、通行時に落下がないようにという、その2点を考えている。 ※環境保全対策が書かれているのは5-2-407ページ 	検討事項 (18-1)
<ul style="list-style-type: none"> 事実関係の質問だが、ハイキングコースの迂回や通れなくなるような場所はないということによいか。 わかった。 その上で、ハイキングコースが変わらないということは、工事をしているかどうか分からない状態が入ってくる方がいる可能性がある。 環境保全対策等にはモノレールや車両走行時に気をつけることは書かれているが、そもそも工事していることがこれまでハイキング道を利用している方や初めて行く方に伝わるような対策も取ると、より効果的な事故等の未然防止になるのではないかと思う。 環境保全には人と自然との触れ合いという部分での環境保全も含まれているので、そういった対策も講じていただけるように、どこかに今後記載することは可能か。 よろしく願いたい。 交通量へのインパクトの評価は低いとなっているが、ハイキングコースとの接触部分では、そういった評価だけではないリスクもあると思うので、個別のリスクに応じた有効な対策を検討してほしい。 よろしく願いたい。 	R7⑥ 口頭 R7⑥ 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ハイキングコースの迂回は実施しない方向で調整している。 ハイキングコースを寸断せず、モノレールは上空を横断させて、ハイカーはモノレール橋の下を歩く方法を考えている。 ハイキングコースの近隣で工事していることに対する周知方法については、関係行政等と詰めていきたい。 横断箇所の前には注意喚起の看板を付ける所があるが、ハイキングコースの入口などにも必要であれば対応を考えたい。 	確認事項 (指摘事項)